

令和4年7月22日 開会

令和4年7月22日 閉会

令和4年第5回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

令和4年第5回鮫川村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (7月22日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
村長挨拶	3
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第50号～議案第51号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
閉会の宣告	13
署名議員	14

第 5 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和4年第5回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和4年7月22日(金曜日)午後1時30分時開会

日程第 1 村長挨拶

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第50号 令和4年度鮫川村一般会計補正予算(第2号)

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 5 議案第51号 令和4年度鮫川村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算
(第2号)

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 6 議案第52号 和解について

提案理由の説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	関根浩治君	2番	森隆之君
3番	遠藤貴人君	5番	堀川照夫君
6番	北條利雄君	7番	関根英也君
8番	前田雅秀君	9番	前田武久君
10番	宗田雅之君	11番	星一彌君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 関 根 政 雄 君
教 育 長 武 藤 誠 君
住 民 福 祉 長 鈴 木 隆 寛 君
課 域 整 備 長 齋 藤 利 己 君

副 村 長 鈴 木 大 介 君
総 務 課 長 渡 邊 敬 君
農 林 商 工 長 舟 木 正 博 君

職務のため出席した者の職氏名

議 事 局 長 古 舘 甚 子

書 記 矢 吹 かおり

◎開会の宣告

○議長（星 一彌君） ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第5回鮫川村議会臨時会を開会いたします。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午後 1時30分）

◎開議の宣告

○議長（星 一彌君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（星 一彌君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（星 一彌君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、古舘甚子君。

○事務局長（古舘甚子） 諸般の報告をいたします。

議案第50号から議案第52号までの3議案が村長より提出され、議長において受理しました。

本議会に村長、教育委員会教育長に出席を求めました。

村代表監査委員より、例月出納検査結果の報告及び令和4年度財政援助団体等監査結果の報告がありましたので、その写しを配付しました。

次に、議員派遣、出張関係であります。

お手元に配付しました報告書に概要を記載してありますので、これをもって報告といたします。

また、村長より行政報告書が提出されましたので、その写しを配付しました。

以上であります。

○議長（星 一彌君） これで諸般の報告は終わります。

◎村長挨拶

○議長（星 一彌君） 日程第1、村長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） どうも皆さん、こんにちは。ありがとうございます。

令和4年第5回鮫川村議会臨時会の開催をお願いしましたところ、全議員ご出席の下に議案の審議をいただきますことに深く感謝を申し上げたいと思います。

さて、新年度以降、コロナ感染者が減少していたところではありますが、今月7月以降には全国的にも感染者が増え続け、県内でも2日連続で過去最多1,000人以上の感染者となり、県でも感染拡大警報を発令したところでもあります。また、近隣町村にも感染者が多発して、本村からも感染者が確認されていることから、今まで以上の感染防止策を徹底していただく必要があります。

さらに、4回目のワクチン接種は7月30日から9月17日まで実施いたします。60歳以上と基礎疾患のある接種希望者約1,100名が接種する予定であります。引き続き、感染拡大防止には全力を注いで対応してまいります。

次に、約1年以上休館としていました「ほっとはうす・さめがわ」は、民間業者が開所の準備を進めてまいりましたが、去る7月2日より営業を開始いたしました。既に夏休みの宿泊客や合宿の予約もあるとのことで、来村者、または多くの村民の方々の利活用がされますよう大きく期待をしているところでもあります。資料につきましては、お手元に配付をさせていただいたとおりでありますので、議員の皆様もどうか広報方よろしくお願ひしたいと思います。

さて、ロシア軍のウクライナ攻撃はいまだに終息の見通しもつきません。これらの紛争の影響を受けて、輸入に依存している我が国は、燃料、食料をはじめとする全ての生活必需品の物価の高騰で、国民の生活を大きく揺るがしております。

本村においても、農業資材や輸入飼料等の高騰、そして建築資材等の異常とも言える価格の高騰で、村民生活にも今までにない大きな経済的負担がのしかかっております。現在までに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、困窮する村民への支援策を講じてまいりましたが、さらにさきに述べました村民の経済的負担を少しでも軽減して本村の経済循環に結びつぐための支援事業、さらには村民の感染状況の早期検査に必要な医療器具導入等の各議案を今回は上程させていただきました。

提案しました議案につきましては、十分にご審議をいただき、原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

○議長（星 一彌君） これで村長の挨拶が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星 一彌君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

10番 宗 田 雅 之 君 及び

1番 関 根 浩 治 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（星 一彌君） 日程第3、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第50号～議案第51号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第4、議案第50号 令和4年度鮫川村一般会計補正予算（第2号）から日程第5、議案第51号 令和4年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）までの2議案を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） それでは、議案第50号、議案第51号の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計の補正予算につきましては、コロナ禍における福島県の物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業として、低所得の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯に対する給付金に要する経費及び全村民に対する暮らし応援商品券事業費などを計上いたしました。

特別会計の補正予算につきましては、国民健康保険特別会計（直診勘定）におきまして、

新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を計上いたしました。

補正予算の事業費の内訳等につきましては、議案書及び令和4年度歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧くださいと思います。

なお、これらを用いた議案の詳細につきましては、鈴木副村長からご説明を申し上げます。

○議長（星 一彌君） 副村長、鈴木大介君。

〔副村長 鈴木大介君 登壇〕

○副村長（鈴木大介君） 初めに、議案第50号 令和4年度鮫川村一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページから2ページ、令和4年度会計歳入歳出補正予算事項別明細書の1ページをお開き願います。

補正前の予算総額29億3,647万3,000円に対し、今回7,057万2,000円を増額し、補正後の予算総額を30億704万5,000円とするものでございます。

以下、歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明いたします。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

事項別明細書の2ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金6,429万5,000円を増額につきましては、マイナポイント事業費及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けるものでございます。

同じく5目教育費国庫補助金、1節教育費補助金58万8,000円を増額につきましては、公立学校情報機器整備費を受け入れるものであります。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金68万9,000円を増額につきましては、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業費を受け入れるものでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、5目公有施設整備基金繰入金、1節公有施設整備基金繰入金500万円の増額につきましては、村民保養施設維持管理事業に充当するため繰り入れるものであります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

事項別明細書3ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、10節需用費38万円の増額につきましては、マイナンバーカードの取得の推進を図るため、普及用のチラシを作成するための経費でござい

ます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、10節需用費1万6,000円、11節役務費4万9,000円、19節扶助費180万円の増額につきましては、福島県からの補助金を受けて、低所得の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯に対する給付金の給付及びその事務経費を計上するものであります。

同じく14節工事請負費500万5,000円の増額につきましては、村民保養施設さざり荘のまきボイラー1基の更新に要する経費であります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、17節備品購入費48万6,000円の増額につきましては、さめがわ歯科医院で使用中の治療用機器コンプレッサーが使用不能、修理不能となったことから、その一式を購入するための経費であります。

7款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、12節委託料6,274万円の増額につきましては、物価高騰対策として全村民に対し1人当たり2万円の商品券を交付するための経費であります。

4ページをお開き願います。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、12節委託料9万9,000円の増額につきましては、各校教職員との円滑な情報共有や作業の省力化を図るため、小・中学校に整備しました校務支援システムを教育委員会事務局にも整備するための経費であります。

同じく2項小学校費、2目教育振興費、12節委託料、GIGAスクール運営支援センター連携実施業務38万6,000円の増額につきましては、学校現場における端末、ネットワークトラブルへの対応や各種設定業務への対応等を委託する経費であります。

同じく17節備品購入費、タブレット用プリンター28万8,000円の増額につきましては、普通教室で使用するタブレット用プリンターを6台購入するための経費であります。

同じく3項中学校費、2目教育振興費、12節委託料、17節備品購入費14万4,000円の増額につきましては、今ほどご説明申し上げました小学校費に係る予算と同じであります。購入するプリンターは普通教室分の3台となります。

13款予備費の減額につきましては、今回の歳出予算の増額補正の財源とするためのものがあります。

続きまして、議案第51号 令和4年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の3ページ、令和4年度歳入歳出補正予算事項別明細書の5ページをお開き願いま

す。

今回の予算の補正によります予算総額及び歳出予算額に増減はございません。

歳出についてご説明申し上げます。

事項別明細書の5ページをご覧ください。

2款医業費、1項医業費、1目医療用機械器具費、17節備品購入費140万円の増額につきましては、急激に増加すると見込まれる新型コロナウイルスの陽性者の早期判定及び今後取るべき対応を見据えて、診療所内で検査できる機器を購入するための経費であります。

3款予備費の減額につきましては、今回の歳出予算の増額補正の財源とするためのものがあります。

以上で、議案第50号及び議案第51号の説明とさせていただきます。

原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます、ご説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、北條利雄君。

○6番（北條利雄君） 今回の一般会計補正予算について、ちょっとご質問したいと思います。

マイナポイント事業費ということで37万9,000円、さらに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,391万6,000円が出ています。これらに付随して、総務費、それから商工費、商工業振興費の中に充てていると思うんですが、例えばマイナンバーカードを作成するために、ポイントを今、付与されていますよね。それは、これからさらにマイナンバーカードを普及させるという点であると思いますが、それと商工業のほうに、今回3回目となる応援商品券、これ3回目ですね。確かに、商品券として住民1人当たり幾らという形で交付すると、うれしいのはうれしいです。

ただ、一時的なものに私はなっているような気がしてしょうがない。だったらば、もう少し工夫して、将来にわたって村が振興できるようなポイント制度、そういうシステムをつくらしたらどうなのかなと私はいつも思うんですけども、例えば商工会ではシール券がもう廃止されました。あれも長年やってきたもので、利活用がなくなったという部分で廃止されたんですが、それは十分分かりますけれども、例えば自治体ポイントカードをつかって、自治体のいろんなサービス、例えば今日、最終日になる住民健診、自分自身の健康を守るための住民健診を受けるとポイントを付与する、例えば奉仕作業、道路、河川清掃に参加すればポイントを付与する、そういうのをポイントにする、そういうものを将来的につなげるような、

そういうシステムをなぜ考えられないのかと私は思うんですよ。

この商品券をもらうのは、確かにうれしいと思います。村内で買うものも買えるし、うれしいと思うんですが、何か将来につながる、先に、使わないその維持的なものの交付だけになっちゃっている。やはりこれ、もう少し工夫して、そういう自治体ポイント、商工会、それから農業団体も含めて、鮫川村で日常、住民の方たちが自分の健康、奉仕作業に参加する、そういうものをもう少し明らかにしながら、当たり前のことを行っているんだけどそれにポイントを加えて、将来にわたって使えるようにする、そういうシステム構築がなぜできないのかと私は思うんですよ。

全国では、全てではないんですが、一部ではそういうことをやっています。国は、臨時で交付金をされても、やはり自治体でそれは短期間で処分するものじゃなくて、やはり将来にわたって住民に還元できる、そういうものに工夫しているんです。そういうことをもう少し鮫川村でも工夫してやっていただければと思うんですが、村長、その辺の考え、ちょっとお答えください。

○議長（星 一彌君） 村長、関根政雄君に答弁を求めます。

○村長（関根政雄君） 今、全て現金決済でない時代に入っておりますし、またスマホ決済もあります。様々な決済の仕方がどんどん増えてきておまして、今、北條議員のほうからも、ただ交付するだけではなく、ポイントがたまるシステム、もうどこでもやっている。自治体でも実際、取り組んでいるところがあります。

ここに気づかなかったということも大変申し訳なく思っておりますが、今後、やっぱり村にお金を落とすことによって、それでその得点がどんどんかさんでいくと。マイナンバーカードもそうでありますけれども、今、マイナンバーカードの普及率、県下ワーストナンバーワンであります。23%なんですね。何とか村民にマイナンバーカードの取得、いずれ保険証、免許証も一緒になるという時代がすぐ来ますので、こういったことも含めて、今提案のあったポイント加算できるような村内の内需拡大、さらには村民に特典を生じるような、こういった工夫を今後していきたいなと思っております。貴重なご提言だと思います。今後取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（星 一彌君） 6番、北條利雄君。

○6番（北條利雄君） 今、提言して、村長はそう答えているんですが、やはりシステム、それをやっていくには、やっぱりいろんな、担当職員もそうなんですが、お金かかると思うん

ですよね。

ただ、将来的に活用するのであれば、やはりそういうシステムを導入して、村だけじゃなくて、商工業団体、それから農業団体も含めて、やはり村の皆さんが、ここで生活する以上は、いろんなことで活動に参加するだけでポイントが付与されて自分の生活にも役に立てると、そういうことをきちんと、将来にわたってのことも含めて、やはりもうちょっと工夫していただきたいと思います。村長、工夫していくというんですが、ぜひ、そこを大変でしょうがお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（星 一彌君） ほかに質問。

9番、前田武久君。

○9番（前田武久君） 一般会計補正予算の民生費のほう、さぎり荘のボイラー修繕ですけれども、以前にも1基、たしか更新していると思いますけれども、今回は別のやつだというふうに考えておりますけれども、これは耐用年数もあるし、とにかくああいうボイラーというのは寿命というか、もう特に温泉を利用するということになれば、泉質でもって材質が変化というか、どうしても化学反応を起こして劣化するというようなことが原因であるということとは聞いております。

それで、今回の水漏れは、何年くらいたったものであって、どのような状態なのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（星 一彌君） 村長、関根政雄君。

○村長（関根政雄君） さぎり荘のまきガシファイアーの燃料漏れということで、タンクが4つあります。その中で、議員ただいまご質疑の中にもありましたとおり、過去に議会、私があつた当時まだ議員でありましたけれども、原因不明の故障が生じました。これはもう補償させるべきだべということで、議会の中でも議論をした経過があつて、やむを得ずあつたときも更新をした経過があつたかと思いますが。

今回、4基のうちの1基、シャワーとか、そういった加温する、一番向かって左側のボイラーが水漏れを起こして使えないということで、3基を回していただいけませんが、岩手県からメーカーにも来ていただいて、何度も見ていただいて、溶接修理ができないかどうかということで見ましたところ、応急処置はできない状況であると。それから、また機械をメーカーまで外して持っていかないと大変な工事費になるということで、そういったものを含めると、新しく買うと約600万以上の機械であります、その修繕をしても、いずれまた

経年劣化で水漏れが生じるということも考えられるとすれば、この500万円というのは展示をしていた機械だそうではありますが、それならばご提供できるということで見積りを取りまして、いずれまた修繕しても別なところで水漏れが起きることになると、二重、三重の経費がかかるということもありまして、新古機械というんですか、デモで展示していた機械の導入ということで、今回上程をさせていただきました。

あと1つは、何年たっているのかということですが、その機械の耐用年数といえますか、その年数につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○議長（星 一彌君） 住民福祉課長、鈴木隆寛君。

○住民福祉課長（鈴木隆寛君） ただいまの質問ですが、さぎり荘の今回壊れてしまっているボイラーにつきましては、当初入れたもので十数年経過しているというところでございます。細かい年数は、今ちょっと押さえておりませんので、十数年は経過しているというところのご説明とさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 今、村長、向かって左側と言っていましたね、一番端ですか、一番端のもの。そうすると、前回も何か同じような気がするんですけども、1番目に入っているやつがどうしても使用量というか、入水の関係で破損しやすいというような、前はそういうふうなお答えだったんですよね。そうすると、何か、今言った左側というと、それらしいような感じがしたわけなんですけれども、その辺、どうなのかな。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（関根政雄君） 私の答弁、間違っておりました。私は、一番左側だと認識しておりましたが、4基あるうちの右から2番目の機械だそうでございます。

以上でございます。

○議長（星 一彌君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号 令和4年度鮫川村一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第51号 令和4年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第6、議案第52号 和解についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） それでは、議案第52号 和解についてご説明を申し上げます。

議案書の5ページをご覧ください。

和解の相手方の氏名等につきましては、記載のとおりであります。

次に、事故の概要であります。

令和4年4月21日午後3時20分頃、鮫川村役場駐車場内において、相手方が運転する車両がアクセルとブレーキの踏み間違えにより役場庁舎正面玄関前の柱に衝突し、その柱の一部が損傷を受けたものであります。

和解の内容であります。

相手方は、その柱の修繕費用179万6,149円を負担すること及び当事者双方は、その他の債権債務がないことを確認するものであります。

以上で、議案第52号の説明とさせていただきます。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号 和解についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（星 一彌君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第5回鮫川村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時02分）

上記会議次第は事務局長古舘甚子の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

令和4年7月22日

議 長 星 一 彌

署 名 議 員 宗 田 雅 之

署 名 議 員 関 根 浩 治